様式第1号(第5条関係)

日南町家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書

令和　　年　　月　　日

　日南町長　　中村　英明　様

　　　　申請者　住所　日南町

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

(自治会等にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

　日南町家庭用生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱第5条の規定により、下記のとおり補助金の交付を申請します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 処理機等 | 処理機 | 商品名 |  |
| メーカ |  |
| 処理容器 | 商品名 |  |
| メーカ |  |
| 購入額 | 　　　　　　　　　　　　　円 |
| 交付申請額 | 円 | 1個につき購入額の2/3又は30,000円のいずれか少ない額（100円未満切捨て） |
| 購入日 | 年　　　月　　　日 |
| 設置場所 |  |
| 添付書類 | □領収書の写し□処理機の仕様が分かる書類（処理容器の場合は不要） |

様式第2号（第5条第2号関係）

　　令和　　年　　月　　日

町税等情報確認承諾書

日南町長　　中村　英明　様

申請者

住所　日南町

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

(自治会等にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号

日南町家庭用生ごみ処理装置等購入費補助金交付要綱の交付事務のため、所管課の担当職員が申請者及び申請者と同一世帯員の下記に関する町税等情報について確認することを世帯員からも同意を得たことから承諾します。

記

1.町税等納付状況確認者一覧

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| № | 氏　名 | 生年月日 | 続　柄 |
| 1 |  | M　T　S　H　　　　　年　　　月　　　日 | 本　人 |
| 2 |  | M　T　S　H　　　　　年　　　月　　　日 |  |
| 3 |  | M　T　S　H　　　　　年　　　月　　　日 |  |
| 4 |  | M　T　S　H　　　　　年　　　月　　　日 |  |
| 5 |  | M　T　S　H　　　　　年　　　月　　　日 |  |
| 6 |  | M　T　S　H　　　　　年　　　月　　　日 |  |
| 7 |  | M　T　S　H　　　　　年　　　月　　　日 |  |
| 8 |  | M　T　S　H　　　　　年　　　月　　　日 |  |
| 9 |  | M　T　S　H　　　　　年　　　月　　　日 |  |
| 10 |  | M　T　S　H　　　　　年　　　月　　　日 |  |

上記世帯員名簿に記載した者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないことを、黒坂警察署に照会することに承諾します。また該当となった場合には速やかに届け出るとともに日南町が行う一切の措置について、異議申立を行いません。

2.町に対し納付義務の発生している町税等公的納付金の納付状況

町税等の納付状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 納期限を経過した未納額 | 備考（滞納者名等） | 主管課名 | 主管課確認印 |
| 日南町税 |  |  | 住民課 |  |
| 介護保険料 |  |  | 住民課 |  |
| 後期高齢者医療保険料 |  |  | 住民課 |  |

町納付負担金・使用料等納付状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 納期限を経過した未納額 | 備考（滞納者名等） | 主管課名 | 主管課確認印 |
| 住宅改修資金等貸付金 |  |  | 教育課 |  |
| 保育料 |  |  | 保育園 |  |
| 給食費負担金 |  |  | 教育課 |  |
| 水道使用料 |  |  | 建設課 |  |
| 下水道使用料 |  |  | 建設課 |  |

様式第5号(第8条関係)

日南町家庭用生ごみ処理機等購入費補助金請求書

令和　　年　　月　　日

　日南町長　　中村　英明　様

申請者住所　日南町

氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

(自治会等にあっては、名称及び代表者の氏名)

令和　　年　　月　　日付第　　　　　　号で交付決定のあった日南町家庭用生ごみ処理機等購入費補助金を下記のとおり請求します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 請求額 | 　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 金融機関名 |  | 支店・支店名 |  |
| 口座種別 | 普通・当座 | 口座番号 |  |
| フリガナ |  |
| 口座名義人 |  |